国都計審発第１１４号
令和８年９月２９日

国立市長　濵　﨑　　真　也　様

国立市都市計画審議会
会長　　堂　免　隆　浩

国立都市計画の変更について（答申）

令和８年７月１４日付国都市発第２４号をもって諮問された議案について、令和８年８月６日に第５０回国立市都市計画審議会を開催した結果、下記のとおり答申いたします。

記

１．答申した議案
（１）国立都市計画都市高速鉄道の変更について（東京都決定）
（２）国立都市計画道路の変更について（東京都決定）

２．結　　果
（１）議案について、原案のとおり承認する。
なお、次のとおり意見がありましたので、慎重に取り扱われるようお願いいたします。

【主な意見】
①廃止される踏切の対策については、地域住民の安全と利便性の確保に向け、JR 南武線連続立体交差事業の枠組みの中で適切な対応を行っていただけるよう、事業主体である東京都および東日本旅客鉄道株式会社に対し、強く要請すること。
②長年の懸案である踏切対策および地域環境の改善を図るため、関係機関と連携し、本事業を一層推進すること。

（２）議案について、原案のとおり承認する。

なお、次のとおり意見がありましたので、慎重に取り扱われるようお願いいたします。

【主な意見】

①道路建設に伴う大規模な緑地の消失や景観への悪影響が懸念されることから、国立市緑の基本計画等の趣旨に沿った環境保全を図り、街路樹等における緑の量および質をしっかりと確保するよう、東京都に働きかけること。

②幹線道路の開通に伴う騒音や PM2.5 等の大気汚染物質による健康被害への懸念があることから、道路整備の前後における継続的な調査を実施し、市民の健康と生活環境を守るための実効性のある対策を講じるよう、東京都に働きかけること。

③道路の整備により、国立第六小学校や近隣の保育園に通う児童・園児の登下校時の安全確保、および地域の分断に対する懸念があることから、工事期間中および供用開始後を通じ、適切な横断箇所の設置や徹底した安全対策を講じるよう、東京都に働きかけること。

以上